

ゆめ

さくら

# 夢咲楽

## ～和輪話通信～

目次	■ 「家族の絆」を考える ～天国にとどけ！ホームラン～… 1	■ ネットでなら、何を言ってもいい？ 3
	■ 「成年年齢引き下げ」 …………… 2	■ 青少年センター活動報告、他… 4

### 「家族の絆」を考える ～天国にとどけ！ホームラン～

令和4年1月14日に、宮城県気仙沼市の千葉 清英氏を招いて、「家族の絆を考える」をテーマに、令和3年度 第2回「さくら市の子どもを考える会」を開催しました。

東日本大震災で被災した千葉氏は、震災後、仕事を続けながら息子さんとの約束を果たすために資金を集め、バッティングセンターを建設しました。

バッティングセンターを建設するまでの経緯や千葉氏の家族に対しての思いをお話いただき、諦めずにチャレンジすることの大切さや、家族と過ごす日常の有難さを感じる講演会となりました。



「天国にとどけ！ホームラン」 書：漆原智良／出版：小学館



とちぎの元気な子ども育て隊!!  
～とちぎの子ども育成憲章 マスコットキャラクター～

ただいま、おかえりって思いあえるまちに  
みんなで広げよう  
シトラスリボンプロジェクト  
IN とちぎ



わたしたちは  
シトラスリボンINとちぎ  
に参加しています

「わわわ隊」とは  
「(和)やかに(輪)になって(話)そう。」という、青少年センター少年育成サポーターのみなさんの思いから、「わわわ隊」という愛称がつけられました。





# 成年年齢の引き下げ

令和4年(2022年)4月1日から、成年年齢が引き下げられ、18歳から「成年」として扱われます。

では、どのようなことが変わるのでしょうか。

## 【変わらないこと】

- ・ 飲酒
- ・ 喫煙
- ・ 競馬などの公営ギャンブル  
などの年齢制限

## 【変わること】

- ・ ローンやクレジットカードなどの契約ができる  
(親権者/保護者の同意が不要)
- ・ パスポート(10年)の取得ができる
- ・ 公認会計士、司法書士などの国家資格取得
- ・ 女性の結婚年齢が18歳に引き上げ(男女共18歳)

心身の健康を害する恐れのあることなどは引き続き20歳以上です



18歳、19歳の社会参加を促すことを目的としています。(※1)

このように、成年として認められることで、社会で生活する上で必要な様々な契約が、ひとりでするようにになります。

たとえば、就職先や進学先、住む場所などを決める時に親権者(保護者)と意見が分かれたとします。今までは親権者(保護者)の承諾が必要でしたが、これからは、最終的な判断は自分でできるようになります。



こっちの方がいいんじゃない?

もう大人だから自分で決めるよ



## 【大人になるって?】

自分で決められると思うと、なんだか自由になった気がします。しかし、「自分で決める」ということは、必ず、その「結果」にも責任があることを忘れてはいけません。結果が悪かった場合も、それを他の人のせいにはすることはできないのです。

日頃から様々なことを体験したり考えたりすることは、物事を判断する力を育てることにつながります。なぜなら、多くの方は物事を決める時に、自分の経験を基準に判断するからです。18歳になったからといって突然大人になれるわけではありません。子どもの頃からの経験の積み重ねや成功、失敗の繰り返しが、少しずつあなたを大人に変えていくのです。



Q さくら市の成人式は18歳で開催されるの?

A 今までどおり20歳で式典を開催します。  
受験の時期を避けることや、飲酒・喫煙が解禁される年齢に合わせるなどが理由です。ただし名称は変更となります。



## 【「選挙」は大人の権利です】

平成28年から、選挙権が「18歳以上」になりました。これも、18歳以上が、社会に積極的に参加できるように変更された一例です。自分の意見や考えを表明できるのは、あなたが大人だと認められた証なのです。選挙にも積極的に参加しましょう!



(※1) 法務省HP 民法の一部を改正する法律(成年年齢)についてのQ&A より  
(参考資料) 18歳から“大人”に!成年年齢引き下げで変わること、変わらないこと (政府広報オンライン)



コロナ禍において、家の中で過ごす時間が必然的に増え、以前と比べインターネットやSNSを利用する時間が増えた人が多いのではないのでしょうか。総務省の調べでは、10代の平日のインターネットの利用時間が令和元年度は167.9分でしたが、令和2年度では224.2分と大幅に増加しています。

(参照：総務省「令和2年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」)

そんな中、SNS上で悪意のある書き込みを見かけることがあります。

一昨年、女子プロレスラーがネット上での<sup>ひぼうちゆうしょう</sup>誹謗中傷を苦に自殺した事件では、SNSに中傷する投稿を繰り返し行ったとして、<sup>ぶじやく</sup>侮辱容疑で20代の男性が書類送検されました。

匿名での投稿だから、何を言っても大丈夫と思っている人もいるかもしれませんが、実際には投稿した発信者は特定することができるため、民事上・刑事上の責任を問われる可能性があります。



インターネットは世界中の人と簡単に繋がることができる便利な道具ですが、使い方を一つ間違えれば、人を傷付けてしまう危険性を持っていることを忘れてはいけません。

誰にでも自分の考えや思いを自由に発言する権利はあります。しかし、一度自分の口から出た言葉は取り消せません。それはネット上でも同じです。一度書き込んだコメントやメッセージは、削除したとしても完全に消し去ることはできません。ネット上で思いのまま書き込む前に一呼吸おいて、自分の発言や書き込みがどう相手に影響するかをよく考え、自分の発言に責任を持ちましょう。

### 【困ったことがあったら…】

SNS等で悪口を書かれ、嫌な気持ちになったり、傷ついた経験がある人もいます。しかし、悪口等を書き込んでいるのはほんの一握りの人ですので、気にする必要はありません。それでもSNSの書き込みなどで悩んだり困った時には一人で抱え込まずに、家族や周りの大人、もしくは相談窓口などに相談してください。

質問に答えると、相談内容に合った相談窓口を教えてください。



「あなたはひとりじゃない」(内閣官房 孤独・孤立対策担当室)

URL : [notalone-cas.go.jp/under18/](https://notalone-cas.go.jp/under18/)



# 「発達障がいへの理解と多様な子ども達への関わり方」研修会

令和3年11月15日に子ども発達支援センターピーちの若倉先生、小西先生、菊池先生の3名をお招きし、令和3年度1回目のさくら市の子どもを考える会「和輪話の会」の研修会を実施しました。

研修会には、少年育成サポーターや日頃から子ども達に関わることが多い参加者約40名が出席し、ピーちの活動の様子や年齢別の事例から、発達障がいについて学びました。

今回の研修で、実際に発達障がいの子ども達と関わる上での考え方や接し方について理解を深めることができました。



## 令和3年度 青少年センター活動報告

- 4月 ・第1回 全体会
- 5月 ・あいさつ巡回活動  
・田植え体験
- 7月 ・あいさつ巡回活動  
・青少年の非行・被害防止全国強調月間啓発活動  
・「馬とふれあってみよう！」体験  
・和輪話通信第43号発行
- 9月 ・あいさつ巡回活動【中止】
- 11月 ・「親子で挑戦!冒険登山」体験  
・あいさつ巡回活動  
・子供・若者育成支援強調月間啓発活動  
・和輪話通信第44号発行
- 12月 ・「発達障がいへの理解と多様な  
子ども達との関わり方」研修会
- 1月 ・あいさつ巡回活動  
・「家族の絆を考える  
～天国にとどけ!ホームラン～」講演会
- 2月 ・和輪話通信45号発行
- 3月 ・「元気にあそぼう!雪山体験」実施予定  
・第2回 全体会 実施予定



次号は令和4年7月に発行する予定です

### 広報啓発班・ICT研究班

飯島 満 ・ 大河原 千晶 ・ 岡村 浩雅 ・ 福田 克之 ・ 村上 佳彦 ・ 森山 京逸

さくら市の  
子どもを  
みんなで育てよう



ゆめさくら わわわつしん  
夢咲楽～和輪話通信～ 第45号  
発行日 令和4年2月20日

発行 さくら市青少年センター(事務局 生涯学習課)  
〒329-1492 栃木県さくら市喜連川4420-1  
電話 028-686-6621 FAX 028-686-5368  
電子メール syogaigakusyuu@city.tochigi-sakura.lg.jp  
市ホームページ <http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp>